

## 特集《全国支部化（前編）》

## 北陸支部の紹介

北陸支部支部長 近藤 彰



## 要 約

北陸地区では、北陸地方委員会が設置されて以来、原則的に年4回の会合・研修を、4県（新潟県・富山県・石川県・福井県）持ち回りで行っていきます。支部を設置した後も同様なローテーションで実施しております。支部での事業は、知財支援として支部主催のセミナーを年1回開催し、本会主催のセミナー・各種団体（地域知財戦略本部・各県・発明協会県支部）主催のセミナー等への支援依頼に対して講師派遣・相談員派遣を行っています。これらの知財支援は、各県単位で地区部会を設立し、当該地区の代表者（副支部長兼地区部会長）によって調整・実施がなされます。また会員研修も、研修所主催の地方研修も含めて、支部独自の研修を引き続き行っています。

## はじめに

御承知のとおり全弁理士の97%は中央の支部（関東・近畿・東海）に属しており、地方支部（北海道・東北・中国・四国・九州）は3%未満であり、このうち北陸支部の会員数は、全弁理士の0.4%です。しかしその一方で地域からの知財支援要請（社会的要請）は少なからず存在し、当然これに応えなければなりません。

知財支援活動は本会の知財支援センターが主体となって行われており、支部としての知財支援活動は、これらの社会要請の一部に答えているに過ぎませんが、地域全体から見ると、地方支部会員の通常の弁理士活動の一部である教育機関における知財講師や、無料発明相談等の普段の活動自体が、個別の知財支援活動となっており、中央支部の会員と比較して、全体的に見た場合、その負担割合が大きいものです。このように地方支部会員には、好むと好まざるに関らず、相応の活動が義務付けられていると考えられますし、支部会員も十分承知していることと思っています。

しかも支部会員のうち、更に本会の各種委員会・支援センター等に属し、委員会活動に携わっている会員も多数おります。

この北陸地区は、昭和62年度に北陸地方委員会が設けられて組織化がなされて、以後北陸支部が設置されるまで、北陸地区における知財支援活動の主体と

なっておりますが、その間、本会主導の地方における知財支援と並行して、本会からの依頼事項を含め地域の知財支援が行われてきました。この地域における知財支援活動は、基本的に従前の北陸委員会・北陸部会組織において各県の責任者（部会長・副部会長等）を定め、当該県の責任者を中心に各県単位で知財支援活動が行われてきました。支部が設立された後も、基本的な支援活動に変化があるものではありません。従前からの支援活動の延長であり、更に支部設置によって、従前実現できなかった事業が新たに行うことができたものです。

そこで支部の紹介は、支部の活動に加えて、支部設置前からの支援活動も含め、支部会員の知財支援活動も併せて紹介したいと思います。

ちなみに北陸支部が設立されて2年半経過し、今般支部紹介の執筆依頼がありました。今回北陸支部を紹介する平成20年度北陸支部長を務めます私は、昭和53年弁理士登録後一貫して新潟市で弁理士業務を行っており、その間必ずしも北陸地区の支援活動に熱心であったとは言い難く、どちらかというとサボっていた方です。また本会の委員会活動についても殆ど従事しておりません。支部会員には、本会の委員会活動を通して本会の会務活動にもっと精通している会員もおりますが、紹介者は面倒なことが嫌いな生来のナマケモノで、本会と支部の会務との関連や、北陸他県（新潟

県以外)の各支部会員の詳細な活動を熟知している訳でもありません。従いまして本紹介は本会の活動からの視点を全く欠くものであり、また情報不足から誤った見解を開陳するであろう点は予めご容赦願います。

## 北陸支部の伝統

弁理士会の全地域の支部化において、原則として経済産業局単位で支部が設置されることになり、〈北海道東北部会〉が「北海道支部」と「東北支部」に、〈中国四国部会〉が「中国支部」と「四国支部」に発展的に分離されました。〈北陸部会〉にこの原則を適用すると、新潟県が関東経済産業局に、富山県及び石川県が中部経済産業局に、福井県が近畿経済産業局にそれぞれ含まれますので、〈北陸部会〉を構成する各県は、それぞれ「関東支部」「東海支部」「近畿支部」への吸収が検討されたとも聞いています。しかし北陸地区の会員の希望によって〈北陸部会〉から「北陸支部」に移行することになりました。これは北陸地区会員が、昭和62年に北陸地方委員会が設置されて以来、会員同士が育ててきた親密さに基づく結束力の裏付けがあった結果と思います。

北陸地方委員会から北陸委員会、北陸部会、そして現在の北陸支部に至るまで、委員会や支部役員会の開催と同日に、何らかの会員研修や勉強会を開催し、多数の会員が参加する意義があるように設定し、結果的に多数の会員が参加してきました(概ね7、8割の地域会員が参加し、5割以下の場合には珍しいことでした)。更に参加した会員は、委員や役員でなくとも委員会や支部役員会に全てオブザーバーとして参加し、発言することができます。地域においてなんらかの決議が必要な際は、委員や役員に関らず参加者会員で決定してきました。極言するならば常に地域会員の総意によってすべてを決してきたと言えます。

そして会合終了後は「宴」というべき懇親会が開かれます。この会合(会議・研修)は特別な理由がない限り「温泉地」で開かれます。また会合は年4回各県持ち回りで行われます。即ち真面目?に参加すると、1年の間に福井県の温泉(芦原温泉)、石川県の温泉(加賀温泉郷、湯湧温泉他)、富山県の温泉(宇奈月温泉他)、新潟県の温泉(月岡温泉、岩室温泉、湯沢温泉他)を巡ることになります。

この懇親会では、当地の大吟醸酒を嗜みながら(痛飲かも!)、身近な法改正等の知財問題や、行政書士

問題・従たる事務所制度等の弁理士環境問題に関して、喧々諤々の議論がなされるのが常です。但し最近「大吟醸酒」から「焼酎・ワイン」への嗜好変化が認められます。

更に宴会場から各部屋に戻っての二次会・三次会が引き続きします。就寝時間が0時を過ぎることは度々(いつも?)でした。これを毎年繰り返してきましたので、会員が互いに親しくならないはずはありません。

その世代構成も、近年を除くと、小人数ですがベテラン群(現在60代後半)、団塊世代群(60歳前後)、隆成世代群(50歳前後)というように、同世代の塊りが段階的に存在しているという特異なものであり、小人数の会合・宴であっても、同世代の弁理士がいることで更に親しみを増すことになります。なお、近年は若手集団というべき世代が増えて、塊りによる段階的構成は崩れてきました。

また北陸地域では全国的に見て顕著な地場産業が認められます。例えば福井県鯖江市の「眼鏡フレームの製造業」、石川県金沢市を中心にした「各種の伝統工芸:漆器・織物・陶磁器他」、富山県は「菓」で著名ですが、高岡市の「銅鑄物」、黒部市の「ファスナー」、県西部の「アルミ加工」、さらに新潟県では燕・三条地区の「洋食器製造」「大工道具等の手動具製造」、県全体では「米菓製造」などが有名です。これらの地域独自の地場産業が盛んな時期には、特許等の出願業務はこのような地場産業に依拠してきたものと認められますが、近年は中国等に製造拠点が移り、製造業の衰退が見受けられます。しかし特許等の出願数は横ばいかやや増加していますので、詳細については不明ですが、地場産業者からの出願依頼内容は、伝統的地場産業で培った技術の転用に変化しているものと推測されます。

このように北陸地区の弁理士は、地方の弁理士という他に、同世代の存在、長年クライアントを伝統的地場産業に依拠してきたという業務環境の共通等の点から、話題に事欠くことなく、いつも喧々諤々の議論が行われています。

年4回の宴の開催によって会員相互の親密の度合いを高め、地域会員の結束がなされてきた北陸地区会員の誇れる伝統?は、現在の北陸支部にもしっかりと引き継がれてきています。

もちろん温泉の宴ばかりにうつつをぬかしているのではありません。当該地での研修を受講し、勉強熱心でもあることは、例えば主たる事務所の会員での付記登

録弁理士の割合が、他の全ての支部と比較して多いことから御推察下さい。

### 支部組織と会員の支部事業への参加

支部役員会は、支部長と、副支部長4名、幹事4名で構成されますが、前記のとおり「北陸の伝統」として、定期支部役員会は必ず拡大役員会として、支部役員その他、運営委員も参加して事業の検討・実施を行っています。もちろん委員以外でも支部会員は、拡大役員会にオブザーバーとして参加できます。従って支部への新入会員でも支部所属会員となった時点から、支部の会合（拡大役員会）に参加できます。

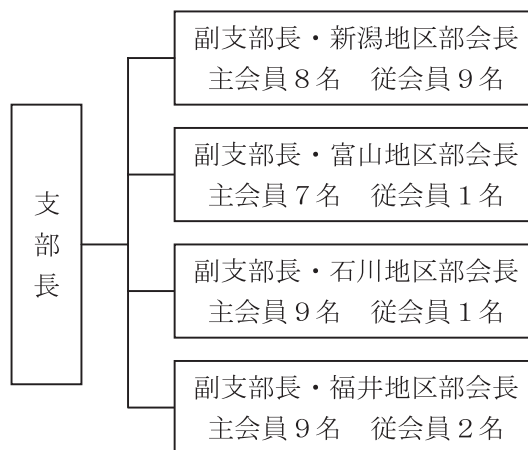
更に事業実施を担当するために、各県毎に地区部会を設置しています。4名の副支部長が各県の地区部会長を務め、当該県内の知財支援活動は、地区部会長を中心に講師派遣、相談員派遣、発明展審査員派遣の調整を行っています。

これらの知財支援を主として担当する会員を運営委員に指名しています。

下記のとおり現在（11/20 現在）の支部所属会員は46名で、そのうち主たる事務所の会員が33名（内2名が企業勤務弁理士で、他1名は全く特許事務に従事しておりませんし、1名は弁護士弁理士です）、従たる事務所の会員は14名です。これらの会員数に対して役員・運営委員の総数は、現在28名（内、従たる事務所の会員2名）です。

支部の事業に対して積極的に協力して頂いている会員数の比率を、主たる事務所会員でみると実質的に80%に達します。これも北陸地区における弁理士の知財支援に対する意識の高さであり、ひとえに長年培ってきた北陸地区会員の結束の証であると思います。

なお、従たる事務所会員の支部事業への参加については、現在は少数であります。参加しやすい環境を整える必要があり、今後の課題と考えています。



注：＜主会員＞主たる事務所会員  
 ＜従会員＞従たる事務所会員  
**組織図**

### 支部の知財支援活動

支部の知財支援活動についてご紹介します。

知財支援活動はご承知の通り「発明相談事業」と「知財普及事業」の二本立てで、発明相談事業は支部室の常設相談室での発明相談であり、これは石川地区部会に全面的に依嘱しています。このほか各地区部会においては、他の事業団体の要請（発明協会県支部、各商工会議所等）による開催や、支部会員の個別の定期開催がなされています。知財普及事業は、支部主催のセミナーの開催の他、行政等（各地の知財本部・各県）からの依頼による講師派遣や、本会の支援活動（支援センター主催）への協力を行っています。これらの事業の殆どは、地区部会におろして実施者の調整をしてもらっています。具体的には、支援依頼がなされた都度、副支部長（地区部会長）を中心に当該地区で調整し、実施担当者を決め支部長から推薦や依嘱をしております。

#### ◎地区部会への依存

北陸地区は、国の地方行政管轄の点でバラバラです。他支部の地域でも同様のことがあると思いますが、知財支援と関連がある経産局の管轄が相違します。新潟県は関東経済産業局、富山県、石川県は中部経済産業局、福井県は近畿経済産業局に含まれます。このため「広域関東圏知的財産戦略本部」からは新潟県内の大学・事業所で実施される支援依頼があり、中部知的財産戦略本部からは富山県・石川県で実施される知財支援依頼があり、近畿知財戦略本部からは、福井県内で実施される知財支援依頼があります。支部の地域と経済産業局の範囲が一致していれば、地区内の支援調整



が図られるかもしれませんが、別内容や別対象の支援依頼があります。

また近年実施されている IT セミナーの主催者である総務省総合通信局は、新潟県が信越通信局、他 3 県は北陸通信局に属するというように、支部と地方行政局との付き合い（特に付き合いということではなく、着任あいさつ程度のことですが）がでにくいのが現状で、そのすべてを地区部会長にお願いしています。

また高裁管轄と対応する関東弁護士連合会や中部弁護士連合会単位の知財ネットも北陸支部の地域範囲と一致しておりませんので、これらの関係も地区部単位でお願いする他にありません。

このように支部設置前の種々の支援活動自体が県単位で行われており、支部全体で実施する事業というものは従前にはありません。このため支部設置後も実施しなければならない支援事業は、地区部単位（県単位）で現実に対応しています。

#### ◎発明相談事業

最も広く行われている知財支援事業が発明相談（特許相談）です。発明相談は、他の支部でも同様と思いますが、支部室での相談並びに各県の発明協会支部からの依頼による発明相談を担当しています。

支部室（常設相談室）の相談は月 1 回の開催で、石川地区部会に全て委嘱しております。また発明協会県支部からの依頼は、各県とも年 50 回実施されています。更に「知財駆け込み寺事業」の依頼が、各県平均 6 回程度実施されています。

支部の会員数（役員・運営委員の会員数 28 名）から考えると、年間約 240 件の発明相談の実施は、支部会員に多大な負担をお願いしていることを理解していただきたい。

もちろん運営委員以外の会員（従たる事務所会員も含む）にも協力して頂いている地区（県）もありますことは付言しておきます。

更に支部設置以前から特定の商工会議所においては、独自に発明相談を実施しています。発明協会経由の相談事業は特許庁委嘱事業で相応の予算付けがなされており、各商工会議所の会議所事業として発明相談を行っていたところは、「知財駆け込み寺事業」の開始によって、当該事業（相談員に対して謝礼あり）に切り替えたところもありますが、担当弁理士の協力のもと、「無料特許相談（相談員はボランティア）」を継続しているところもあります。

このように地方における「発明相談」は、支部会員に多大な負担をお願いしているものです。このような状況下でも、北陸地区においては、「弁理士の日」の発明相談は、行事開催当初から現在まで、毎年欠かさず 4 県すべて実施されてきました点は特筆すべきことに思います。

前記の相談事業の殆どは、支部設置前から継続している事業で、特に支部が主催しての支部独自事業ではありませんが、地方支部会員の支援活動の実態報告ということでご紹介しました。

#### ◎知財普及事業

知財普及事業は、不特定多数を対象としたセミナー形式による講義・講演の実施と、特定の相手（大学等）への講師派遣に分類でき、セミナーの実施も支部単独主催の事業と、本会主催の事業への協力、他団体主催のセミナーへの協力があります。

支部設置後 2 年半しか経過しておりませんが、その間の実績について説明します。

支部単独事業としてのセミナーは、年 1 回の開催を予定しており、開催予定県の地区部会に委嘱しています。支部設置年である平成 18 年度には、7 名の弁理士が自己の得意分野に絞っての「弁理士によるワンポイントレッスン」を実施し、平成 19 年度は、石川県で「中小企業向け知財研修会」、また本年度は「新潟県」で実施を予定しています。

本会（支援センター・地域知財活動本部）主催のセミナーが開催される場合には、開催地の地区部会が運営等に協力します。平成 18 年度に「知的財産フォーラム in 富山」(本会主催)、「商標セミナー in 福井」(キャラバン隊活動)等が開催されました。

本会と知財協定を締結している石川県においては、同協定に基づく「知的財産セミナー」が実施されており、このセミナーの講師の殆どを支部会員が担当します。

福井県では、平成 18, 19, 20 年と毎年福井県と発明協会福井県支部主催の「知財研修会」が開催され、福井地区部会の会員が分担して講師を務めています。

更に各行政団体が主催する知財セミナーに講師派遣依頼がまいります。

例えば広域関東圏知的財産戦略本部や中部知的財産戦略本部からは、教育支援事業（大学・高校）として講師派遣があります。平成 19 年度に派遣した大学・高校は、「新潟大学（教職員向けセミナー）」「小松工

業高校」平成20年度は「新潟大学」「石川県立大学」「金沢医科大学」「富山県立大学」です。

その他、関東経済産業局、近畿経済産業局、新潟県産業創造機構、富山県新世紀産業機構、富山県商工会連合会、富山県中小企業団体中央会、石川県産業創出支援機構、独立行政法人雇用・能力開発機構、(財)日本水土総合研究所等から講師依頼が来ており、その都度支部会員に講師を務めてもらっております。

更に富山県、石川県、福井県における発明工夫展の審査員・表彰式授与者(弁理士会長奨励賞の授与)の派遣を行っています。

このように支部主催のセミナーの他に、各種団体からの講師依頼を受け、支部会員に講師をお願いし、依頼に対応しています。

しかも支部会員は、このような講師派遣依頼に対応して講師として講義を行い知財普及に努めています。他、支部活動ではありませんが、大学、高等専門学校等で知財授業を受け持っていますことも併せてご紹介します。知財授業がなされている大学などを列挙すると、新潟大学大学院、新潟大学工学部、長岡技術科学大学大学院、長岡技術科学大学、北陸先端科学技術大学院大学、富山大学、金沢大学、福井大学工学部、敦賀短期大学、福井高等専門学校等です。

このように支部会員は、支部事業への協力は勿論のこと、知財普及に大きく貢献しております。

#### 支部の対内活動：支部会員の研修

支部事業のメインは、前記の知財支援・普及活動と会員研修です。会員研修は、原則として年4回の拡大役員会開催時に行います。

会議開催に際して、北陸地区全体から支部会員が参集します。折角の参集であり、また参集しやすいように、会議と同日に開催しております。

この会員研修は、北陸委員会・北陸部会の時代から、研修所主催の「地方研修(年1回)」の他、支部独自

の研修を行ってきました。支部設置後も従前の開催手法を踏襲しております。

支部設置後2年半の期間で実施した研修内容は、「弁理士がライセンス契約に関与するときの留意点」「進歩性について」「特許法改正について」「知的財産権の評価に関する研修」「継続研修説明会」「弁理士業務標準」「不正競争防止法：継続研修対応」「関税法に関する手続きの代理：継続研修対応」のとおりです。

義務研修制度が発足し、また個別に希望の科目をeラーニングで受講できることになり、支部主催の集合研修の意義について、再度検討する必要に迫られていると思います。

#### その他：他士業との交流

支部の「渉外」の一環として他士業との交流が挙げられます。北陸支部内における他士業との交流について紹介しますと、地区部会の代表者・会員がそれぞれ「石川県士業団体協議会」「富山県士業懇話会」「福井県士の会」に参加しています

残念ながら新潟県においては、士業が集まる会合は存在しませんが、「公証人との交流会」のように単発的な行事が行われます。他に会員個人での他士業交流が行われています。

#### 終わりに

北陸支部に限らず、地方支部においては少ない会員数で、知財支援活動を行っていますことを中央支部会員の先生方にご理解頂き、従たる事務所会員の一部の先生方には支部活動にご協力頂いておりますが、是非従たる事務所の会員の先生方も支部活動に参加して頂きたいと思います。もちろん参加しやすいシステムの構築が必要であることを提言して、支部の紹介を終わります。

以上

(原稿受領 2008. 11. 26)